

日越大学構想 —民間セクターとの連携—

1 民間セクターと日越大学の連携

(1) 基本的考え方

日越大学は、ベトナム国家大学ハノイ校（VNU-Hanoi）の傘下での設立が予定されています。大学はアジア有数の教育・研究機関として国際水準の大学を目指すとともに実務的な高度な専門家及び技術者を育成する国内トップクラスの「国家大学」として設立されます。大学は、市場ベースで中長期的な持続的発展が可能ないようにその建設、管理・運営等が行われる必要があり、その前提として、大学のカリキュラム編成等管理・運営における独立性（オートノミイ）が最大限確保されることになっています。

財政面においても独立採算が求められます。大学の建設、管理・運営等の資金は、日本政府の ODA を中心とする資金や関連投資とベトナム政府よりの土地の提供や関連資金拠出や授業料等を基本に、民間企業等の寄付や大学の活動への協力・協賛（スカラーシップ、冠講座の実施、インターンシップの受け入れ等）、金融機関からの出資・融資（PPP やプロジェクト・ローン等）、企業等からの研究所設置及びその他の産学連携活動への投資の受入れ等を軸に構成することを予定しております。

従って、民間セクターと大学の連携は大学構想の基本的に重要な柱であり、ベトナムで活動している（活動予定の）本邦企業等の協力と支援を全面的にお願いする必要があります。

(2) 民のニーズに応じた大学の高度人材育成

ベトナム政府の要請をも踏まえ、大学は、日本企業等及びベトナムの学生のニーズに対応して高度な専門家及び技術者の育成を行い日本企業等への就職や留学等次のステップへの支援を積極的に行います。各コースあるいは科目毎に実務指向の教育・研究や研修を行うとともに、現地の既存の人材育成プログラムとも連携し、インフラ関連や中小企業向けも含めた多様な技術者・専門家や上級・中堅管理者等を育成していきます。

また、経営者育成や専門家育成のための企業改革や再生向けの M&A 支援サービス等新たなビジネス関連分野の人材を育成します。

(3) 民ベースでの日越大学ファンド(仮称)の設立

日越大学が「国立大学」の傘下での発足となり独立性（オートノミイ）が確保されるとはいえ、諸手続き等に煩雑な時間を要するベトナム国の実情や人材育成を中心に様々な民間連携の下での企画や管理・運営等が予定されることを考慮すれば、大学の速やかな建設と効率的かつ機動的な管理・運営等を支える観点から、民ベースでの日越大学ファンド（仮称、NPO（非営利団体）あるいは SPC（特定目的会社）が考えられます）を設

立し、民間連携での運営を指向する大学を支援する体制を整えることが必要です。

大学ファンドと大学は連携協定を締結し、ファンドの活動を通じて多様な大学の企画の実施やその資金調達実施はもとより、教師・講師の大学への機動的派遣、セミナー・シンポジウムの企画・運営、学生や留学生への就職等サービスの支援、産学連携の促進、大学各施設の統一的運営と整備等への支援を行います。また、大学ファンドは、人材育成活動の発展のみならず大学の活力・魅力化に向けての一連の活動を予定します。例えば、サッカー大会等の各種スポーツ競技会の企画・運営、青少年科学技術体験イベントの企画・運営等が考えられます。

(参考1) 産学(官)連携をはじめとする民間セクターとの連携

ここでいう民間連携とは、いわゆる「産学連携」はもとより、大学教育・研究や高度人材の育成への企業の参画(コース、学科設置への協力や講師などの派遣等)、大学への積極的投資(各種調査研究所の設置等)、大学の高度機能やサービスの利用とサービス活動への参画等を大学の発展に向けての企業や民間組織の幅広い参画をいいます。

産学連携(さんがくれんけい)とは、新技術の研究開発や、新事業の創出を図ることを目的として、大学などの教育機関・研究機関と民間企業が連携することです。政府・地方公共団体などの「官」を加えて、「産学官連携」「産官学連携」もいわれ、それをも含む概念としております。

日本における産学連携は、1995年に「科学技術基本法」が制定され多額の公的資金が大学等の研究に投入されたことにより本格的になった。1998年、「大学等技術移転促進法」(TLO法)が制定され、大学の技術や研究成果を民間企業へ移転する技術移転機関の活動を国が支援することとなった。1999年、日本版バイ・ドール法(産業活力再生措置法第30条)が制定され、政府資金による研究開発から生じた特許等の権利を受託者に帰属させることが可能となった。2004年の国立大学法人法制定や2006年の新教育基本法の制定により、研究成果の社会還元が大学の使命のひとつとして明記されたことによって、特許などの知的財産を活用した産学連携が活性化し、日本においても、世界的な知の競争に勝ち抜くための本格的な産学官連携時代に突入したといわれています。

(参考2) 国立大学法人等における産学官連携(文部科学省より抜粋)

国立大学法人法においても産学官連携は国立大学法人の重要な役割の一つとして位置付けられています。国立大学法人法ではTLO等を想定した出資の制度が盛り込まれているほか、人事・会計等における様々な規制も大幅に緩和され、法人化によって国立大学における産学官連携がより活性化することが期待されています。各国立大学法人等が自らの個性・特色を反映しつつ柔軟な産学官連携・知的財産の取扱のルールを定め、産学官連携に取り組んでいます。

〔共同研究〕企業等の研究者と国立大学等の教官とが共通の課題について対等の立場で行う研究です。

〔受託研究〕企業等からの委託を受けて行う研究です。

〔受託研究員〕企業等から現職の研究者や技術者を国立大学等に受け入れて大学院レベルの研究指導を行い、その能力の一層の向上を図ることを目的としています。

〔奨学寄附金〕学術研究や教育の充実などのために企業等や個人篤志家などから国立大学等に受け入れる寄附金です。

〔共同研究センター〕産業界等との連携・協力の国立大学の窓口として、昭和62年度から整備が進められています。共同研究の場を提供するほか、技術研修、技術相談、研究情報提供など様々な活動を行っています。

〔大学等技術移転促進法〕大学等の研究成果の特許化や産業界への移転を促進するために、「大学等における技術に関する研究成果の民間事業者への移転の促進に関する法律」(いわゆる「大学等技術移転促進法」)が平成10年8月に施行されました。同法に基づき承認された技術移転機関(TLO)は様々な支援措置を受けることができます。

〔国立大学等教員の兼業〕国立大学法人等の教職員は公務員としての身分を有さず、国家公務員法等の規定が適用されないため、各国立大学等が自主的・自律的に教職員の人事制度を設定することとなって

います。このため、産学官間の人材の流動性を促進する柔軟な人事制度を導入することができます。

2. 民間セクターと大学の連携のメリット

今般実施された企業へのニーズ調査、ヒヤリング調査及びベトナムの大学生・大学院生へのアンケート調査等を通じて明らかになっている民間セクターと日越大学の提携のメリットについては以下の通りです。

2-1 日本企業等にとっての大学との連携メリット

- ・日本の社会、文化や企業活動に親しめる人材の育成や研修サービス（日本語、日本文化、その他実務上の基礎研修）
- ・分野別の高度な専門家と技術者要員の確保
- ・日本社会になじむための居住環境や教育・研修環境の確保
- ・レベルの高い良好な生活環境と優良な立地環境（注参照）
- ・大学、ベトナムの人材育成や文化交流に協力する良好な企業イメージ（VNU - Hanoi はベトナムを代表する（総合）大学）
- ・投資上のリスク軽減と投資活動の円滑化（研究所、市場調査研究所設置や関連事業所等の進出及び撤退の利便性や柔軟性の確保、周辺関連情報の入手や人材の確保等の確実性等）
- ・幹部から技術者にいたる人脈ネットワークの構築
- ・大学の活動への参画（講師や講義の引き受け、インターンの受け入れ、共同研究の実施、各種イベントの実施等）

2-2 大学側の民間セクターとの連携メリット

- ・幅広い「実務的な教育及び研究」の実施（インターンシップの効果的な実施等）
- ・学生及び研究生等の良好かつ適切な「就職先確保」（就職活動の円滑化）
- ・産学連携の共同研究等の促進による大学の教育・研究活動の「質の向上」
- ・日本企業を中心とする企業の経営者及び技術者を積極的に「教授・講師」に迎えること
- ・民間企業への各種関連サービスの提供及び関連投資等の受け入れとその管理等の収入を確保すること

（注）魅力のある立地環境整備

大学ホアラック・キャンパスは、企業の研究所、産学連携機関、高度人材育成機関等が集積し、教育・研究その他の高度人材育成に資する関連の投資が継続的に行われる場所としての先進的な魅力のある環境を備えます。即ち、①開放的な「緑と水」の自然豊かなキャンパスとし、②子供・高齢者・外国人にとっての快適な居住環境、③安全と安心の確保、④車と人の分離、⑤障がい者等にとってのバリアフリー環境の確保を行い、世界中から優秀な教授や専門家や有力企業の経営幹部が集まり、日本企業を中心とする

世界の先進的企業が競って投資を行う環境を形成していくことが求められます。

ハノイ市内にサテライト・キャンパス（用地 2～5ha）を建設し、ホアラック立地の遠隔性（ハノイ中心から西へ 30km（高速道路沿い））を補完するとともに、高速シャトルバス等で両地点を安全安心、確実性を確保しつつ短時間（30 分程度）で緊密に結びつけることでホアラック・キャンパスのハノイ市内展開効果と手狭な市内サテライト・キャンパスの補完機能を予定します。

サテライト・キャンパスは、現代日本の文化交流センター的な役割とともに、日本の各大学の事務所、企業の事務所、長期滞在者向け宿舎等が展開するホアラックへのゲートウェイとすることが考えられます。

3 民間セクターと連携しての人材育成に向けた活動例

（1）実務的で魅力のある著名な教授・企業幹部の講座やセミナー等の開催

大学は、企業等との連携の下で、著名な教授や企業経営者のリレー講座、講演会及びセミナー等積極的に開催します。

企業等の冠講座及び寄付講座や ICT 利用の先進的講座の開催に際しては、日本とベトナムの距離感を可能な限り小さくし日越一体での参加を可能にします。

また、教師の日程や設備等の事情でハノイでの開講が困難な一部の分野は、集中講義はもとより日本への留学を含め協力各大学のネットワークを構築して幅広いニーズに応える体制を構築します。

（2）人的なつながりを重視するコミュニティ形成指向の実務的教育・研究の実施

大学は、ゼミナールによる指導教官等からの直接の指導や進学及び就職に向けての支援や指導等を積極的に行います。

スポーツや各種文化に関するクラブ活動やサークル活動も積極的に奨励し、社会への責任感と自らのコミュニティ参加と貢献能力を養わせます。

日本企業等の協力や支援を得ながら実務研修科目を設ける他、日本企業の効果的なインターンシップの実施はもとより、各企業が開催する実務者研修等への大学の積極的参画を提案致します。

（3）日本企業への円滑な就職（日本社会・文化についての基礎教育や日本流のコミュニケーションの研修等）

大学は、日本の大学の参画及び支援と日本企業からの支援及び投資を受けながら、産学連携の推進や関連の高度専門人材の育成等を行います。

大学は、グローバルな人材の育成に留意しつつ日本流の人材育成を行い、日本企業等へのスムーズな就職に配慮します。また、卒業後においても、ステップアップのための大学院での勉学や研究、日本企業などへの就職斡旋等を受けられること等大学コミュニティとしての人材育成を図ります。

4 財政面からみた民間セクターとの連携の必要性

日越大学の財政収支は、①施設・設備の規模、②カリキュラムの設定規模・内容や大学の各種サービス活動、③用地の確保状況、④民間の支援及び関連投資、⑤授業料、⑥政府の支援等様々な要因に影響されます。

建物と設備の建設とその維持にかかる費用は、当初はベトナム政府よりの土地の提供とODA資金の活用を基本に、政府・企業等からの投資、補助、寄付、融資等で賄い、中長期的には、政府からの補助、建物・スペースの利用料、企業等からの協賛や投資等の収入で賄う必要があります。

経常的運営費(人件費や教育・研究費等)については、当初はODA資金、政府・民間企業等からの支援・協力によって維持し、中長期的には、学費に加え、政府の支援・協力、施設等の利用料、大学のサービス収入とともに大学ファンド及び企業等からの補助・民間連携等によって維持できる姿を目指します。

収支の安定化に向けての対応として多様な手段を考える必要があります。

対応としては、土地、ODA資金、出資及び支援・寄付の獲得に加えて、

- ① 大学の教育・研究(企業の冠講座の開催、スカラシップの供与、研究科設置やシンポジウム開催等へのスポンサーシップ、政府・企業・関係団体の奨学金等)、
- ② 先進的で居住環境も優れた教育と研究環境の提供の下における民間投資の誘致(研究所、人材育成・リクルート組織の設置、HHTP等への展開支援等)、
- ③ 各種人材育成サービス(日本語講座、各種の実務研修等)、
- ④ 関連事業(長短期宿泊設備、研修生・学生宿舎、関連スポーツ施設等の事業化、各種イベントの実施)、
- ⑤ 資産の利用(主として日本企業への施設のネーム・ライツの売却等)、
- ⑥ 日越政府の学術・政策関連プログラムの受託等

が考えられます。

いずれにしても、人材育成分野を中心とする民間セクターとの密接な連携の下でなければ持続的な発展を維持できません。

5 人材育成面における民間セクターとの検討課題

人材育成面における民間セクターとの連携に関しては、次のような事項が大学発足にあたっての主な検討課題になります。

(1) 大学・大学院のカリキュラム

大学は、2020年代半ばを目標に、4群(人文社会系及び自然科学系)の設立を目指します。当面、3年後を目指し、サステナブル(・デベロップメント)大学院修士課程(博士課程前期)(仮称)を設立予定です。

《人文社会科学系》

- ・地域研究コース（ベトナム学、日本学(日本語、日本文化等)、「東アジアの中の日本とベトナム」学、コンテンツ・デザイン、地域産業(農林水産分野、食糧、食品衛生、流通システム、海洋開発、観光、大学発ベンチャー、サービス))
- ・国際公共政策コース（開発経済論、公共経済学、経営学（マネジメント、マーケティング、起業等）、ファイナンス、M&A、法学(国際私法、知的財産権等)、都市計画学、公共政策学)

《自然科学系》

- ・防災環境科学コース（Environment and Disaster Control Studies）（環境、防災、自動車、電子機械、ロボット、鉄道、都市工学、建築、土木、原子力、住宅、造園等）
- ・生命環境科学コース（Environment and Life Sciences）（生命工学、バイオ、ゲノム、ナノサイエンス、スポーツ科学、鉄、化学、新素材等）＋（医学・看護・介護、薬学等）

○ 大学のコース及び科目については今後どのように設定すべきか。

(2) 民間セクターとの積極的連携について

- 人材育成の具体的なニーズとそのスポンサーシップ
 - ・ベトナム進出日本企業の一般ニーズと個別ニーズ
 - ・政策ニーズ：ベトナムにおける裾野産業の育成、観光産業の振興、流通機構の整備等多くの研究テーマの存在。
- 各種研究所や高度人材育成組織の設立
- 企業活動の実施に際しての大学の施設・設備やサービスの利用
- 連携を進めるため環境整備
 - ・ICT環境
 - ・日本政府のプロジェクトとの連携等

(3) 就職支援について

- 大学は、日本企業のニーズ、ベトナム社会や学生のニーズなどを踏まえ、既存の研修プログラムや人材育成機関とも連携し、高度な専門家や技術者の育成と彼らの就職支援等を行います。

(4) その他 公的セクターとの連携について等

6 まとめ

民間セクターとの連携は日越大学構想の基本的な柱であり、民間セクターにとって本大学が効果的かつ利用しやすく、かつ投資や諸活動を展開が容易に行える場となることが求められています。また、大学は、民間との連携において実務的な教育・研究活動を実施でき、企業にとっても有意な人材の育成が大学の評価を高めることに繋がります。この観点から、大学の建設に際しては、政府の協力と支援とともに民間セクターの連携出の発展を基本とすることが不可欠です。

主要なわが国企業への調査においては、「高度人材育成にはもうすでに対応している（情報、日本語教育等）」との意見もごく一部聞かれましたが、大部分のご意見は、「経済関係が深化し、アセアン地域を中心としてアジア地域全体を視野に入れた協力関係を構築していくには、一層様々な分野で日本語ができる（日本文化がわかる）高度人材をさらに育成する必要がある」というものでした。既に、日本を代表する経済団体や主要な企業関係者には、「高度人材育成をどのように進めるかについては日越大学構想に協力いただける」とのお考えです。しかし、それをさらに進めて、「日越大学建設にどのように関与いただけるか」については、今後のさらなる検討と進展を待ちたい、との考え方が多くみられました。その中でも、積極的に本構想についてご支持の意向を表明されている企業関係者も少なくない状況です。

平成 25 年 12 月、日本ベトナム友好議員連盟は日越大学設立に関する決議文を、「日本・ベトナム両国がさらなる発展を遂げるためには、経済、産業、科学技術、法律、医療、防災、教育などの幅広い分野で高いレベルの人材育成が求められる」とし、「・・・産学官が一体となって実行できる体制整備を進めること。日本企業等のニーズを十分に踏まえ、…、実務的・実践的な人材を育成するプログラムを構築する」との内容でまとめられ、関係省にもその実現について働きかけを行っておられます。その中で、二階俊博議連会長は、「この構想は国だけではなく各省も民間企業にもしっかり呼びかけその協力の下で実施する必要がある」ことを強調されております。本構想は、同月 15 日に日越首脳会談でもトップ課題としてグエン・タン・ズン ベトナム国首相より安倍晋三首相に提案され、安倍総理も力強くその実現について合意されました。

民間セクターとの連携を促進する環境は十分出来上がっています。